

保護者 様

令和 5 年 7 月

家庭における生成 AI の取扱いについて

現在、ChatGPT（チャットジーピーティー）などの対話型生成 AI と呼ばれるサービスが話題になっています。この生成 AI については、多くのメリットがある反面、デメリットも指摘されています。学校現場では、教育効果と将来のデジタル社会への対応を考えつつ、子どもが生成 AI を安易に利用することがないように、適切に対応していく必要があると考えています。

そこで、ご家庭においても、課題（宿題）等の目的を理解し、子どもが課題等に取り組む際には、生成 AI を安易に利用することがないようにご理解、ご協力をお願いします。

対話型生成 AI とは

質問の指示をすると、求める条件にあった情報を、あたかも人間と対話しているかのような自然な文章で回答することができるサービスのことです。

これらのAIは、コンピュータがインターネット上の大量のデータを学習し、ある単語や文章の次にくる単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。



生成 AI の種類と、児童生徒の利用規約

名称	ChatGPT	Bing Chat	Bard
提供主体	Open AI	Microsoft	Google
利用規約上の 年齢制限	13 歳以上 ※18 歳未満は保護 者の同意が必要	成年以上 ※未成年は保護者 の同意が必要	18 歳以上

ChatGPT を例にとると、小学生は使用できないことになっています。また、中学生や高校生においても保護者の同意が必要になります。

生成 AI が作成する回答の心配な部分

生成 AI が作成する回答には、多くの利便性の反面、次のような問題があります。

思考力への影響

●生成 AI で作成された文章を丸写ししたり、正しいかどうか疑わずに利用したりすることで、子どもたちの考える力や判断する力が育たない。

個人情報の流出

●質問に個人情報を入れてしまうと、他の人が質問した際に、自分が入力した個人情報が表示されてしまう可能性がある。

著作権侵害のリスク

●生成 AI が作成した情報の中に、著作権をもった作品等を表示する可能性があり、確かめずに利用することで、著作権を侵害する危険性がある。

子どもが生成 AI を利用する上での注意点

- 利用規約（年齢制限・保護者同意等）を守ること
- 個人情報やプライバシーに関する情報を入力しないこと
- 著作権の侵害につながる使い方にならないよう確認すること
- 成果物には、引用元を明示すること
- 生成物の内容は、最後は自分の考えで判断する必要があること
- 生成物を自分の成果物として応募・提出することは不正行為であり、自分のためにならないと理解していること



ご家庭におけるお子様の生成 AI の利用については、上記の留意事項を確認の上、適切に行ってください。

■生成 AI の利用について詳しく知りたい方は、下記サイトより「生成 AI 利用ガイドライン Vol.1」をご覧ください。
ICT活用教育情報サイト「SAGA Eコネクト」
下記 URL もしくは 2次元コードからサイトに GO!
<https://www.saga-high-school.jp/e-connect/>



【問い合わせ先】

佐賀県教育委員会事務局
教育 DX 推進グループ
電話:0952-25-7363